

## 19 宿 泊 税 (平成28年度)

## (1) 施 設 別

区 分	調定額	課税人員	登録施設数
	千円	人	件
<b>総 計</b>	<b>2 216 766</b>	<b>15 957 232</b>	<b>619</b>
税 率 100 円	974 680	9 746 806	...
税 率 200 円	1 242 085	6 210 426	...
<b>ホ テ ル</b>	<b>2 012 117</b>	<b>14 165 181</b>	<b>425</b>
税 率 100 円	820 919	8 209 192	...
税 率 200 円	1 191 198	5 955 989	...
<b>旅 館</b>	<b>204 648</b>	<b>1 792 051</b>	<b>194</b>
税 率 100 円	153 761	1 537 614	...
税 率 200 円	50 887	254 437	...

## (2) 地 域 別

地 域	課税人員	登録施設数
	人	件
<b>総 計</b>	<b>15 957 232</b>	<b>619</b>
区 部	15 777 100	555
多 摩	176 794	53
支 庁	3 338	11

- (備考) 1 税率100円は宿泊料金1人1泊1万円以上1万5千円未満の宿泊の税率。税率200円は宿泊料金1人1泊1万5千円以上の宿泊の税率。  
 2 施設数は平成29年3月末現在の登録施設数。課税人員は延べ人員数。  
 3 宿泊税は都の独自課税として平成14年10月から法定外目的税として新たに創設された。  
 4 宿泊税の課税事務は千代田都税事務所が一括して取り扱っている。